

## 甲種防火管理者・防災管理者の資格要件について

以下に該当する者は、講習を受講しなくても、防火管理者又は防災管理者として認められます。

### 保有資格や職務経験等により資格を取得できる者について

#### 1 甲種防火管理者として認められる者

下表の資格等を有し、資格を証する書面をお持ちであれば、講習を受けなくても甲種防火管理者の資格を有する者として認められます。

届出時の手続き要領等は、管轄する消防署にお問い合わせください。

※令＝消防法施行令、規＝消防法施行規則

	必要な学識経験等を有すると認められる者（根拠条文）	具体的役職等の要件	資格を証する書面
1	市町村の消防職員 (令第3条第1項第1号ハ)	消防士長以上の職又は技術吏員である係長以上の職に1年以上あった者	消防職員が所属していた市町村等が発行する証明書類
2	安全管理者 (規第2条第1号)	安全管理者として選任された者	安全管理者選任報告
3	防火対象物点検資格者 (規第2条第1の2号)	防火対象物点検資格者講習の課程を修了し、免状の交付を受けている者	防火対象物点検資格者免状
4	危険物保安監督者 (規第2条第2号)	危険物保安監督者として選任された者で、甲種危険物取扱者免状の交付を受けているもの	危険物保安監督者選任・解任届出書及び甲種危険物取扱者免状
5	保安管理者、保安統括者 (規第2条第3号)	保安管理者又は保安統括者として選任された者	保安管理者選任届等保安統括者管理者選任届
6	国又は都道府県の消防事務従事職員 (規第2条第4号)	消防庁の職員、都道府県の消防防災課の職員のうち消防防災担当者、消防学校の教職員で係長又は係長相当職以上の職に1年以上あった者	総務省消防庁又は都道府県の発行する証明書類
7	警察官又は警察職員 (規第2条第5号)	警察官又は皇宮護衛官で巡査部長以上の階級又は火災原因調査に携わる技官及び技術吏員で巡査部長以上の職に3年以上あった者	警察官又はこれに準ずる警察職員が属していた国、都道府県等が発行する証明書類

8	建築主事又は一級建築士 (規第2条第6号)	建築主事又は1級建築士の資格を有し、1年以上の防火管理の実務経験を有するもの	① + ② ①一級建築士免許証 又は建築基準適合判定資格者登録証 ②1年以上防火管理の実務経験を証する書類(任意のもの)
9	市町村の消防団員 (規第2条第7号)	班長以上の階級に3年以上あった者	消防団員として所属していた市町村の消防団長が発行する証明書類
10	防火責任者等 (規第2条第8号)	昭和31年3月の第1回講習から昭和36年4月1日の防火管理者制度へ移行までの防火責任者資格講習を受講し、修了証をお持ちの者	消防庁告示第5号(昭和37年4月30日)による講習会の修了証又は修了証明

## 2 防災管理者として認められる者

下表の資格等を有し、資格を証する書面をお持ちの者は、講習を受けなくても防災管理者の資格を有する者として認められます。

届出時の手続き要領等は、管轄する消防署にお問い合わせください。

	必要な学識経験等を有すると認められる者(根拠条文)	具体的役職等の要件	資格を証する書面
1	市町村の消防職員 (令第47条第1項第3号)	消防士長以上の職又は技術吏員である係長以上の職に1年以上あった者	消防職員が所属していた市町村等が発行する証明書類
2	安全管理者 (規第51条の5第1号)	安全管理者として選任された者	安全管理者選任報告
3	防災管理点検資格者 (規第51条の5第1の2号)	防災管理点検資格者講習の課程を修了し、免状の交付を受けている者	防災管理点検資格者免状
4	危険物保安監督者 (規第51条の5第2号)	危険物保安監督者として選任された者で、甲種危険物取扱者免状の交付を受けているもの	危険物保安監督者選任・解任届出書及び甲種危険物取扱者免状
5	保安管理者、保安統括者 (規第51条の5第3号)	保安管理者又は保安統括者として選任された者	保安管理者選任届等 保安統括者管理者選任届
6	国又は都道府県の消防事務従事職員 (規第51条の5第4号)	消防庁の職員、都道府県の消防防災課の職員のうち消防防災担当者、消防学校の教職員で係長又は係長相当職以上の職に1年以上あった者	総務省消防庁又は都道府県の発行する証明書類

7	警察官又は警察職員 (規第 51 条の 5 第 5 号)	警察官又は皇宮護衛官で巡査部長以上の階級又は火災原因調査に携わる技官及び技術吏員で巡査部長以上の職に 3 年以上あった者	警察官又はこれに準ずる警察職員が属していた国、都道府県等が発行する証明書類
8	建築主事又は一級建築士 (規第 51 条の 5 第 6 号)	建築主事又は 1 級建築士の資格を有し、1 年以上の防火管理及び防災管理の実務経験を有するもの	① + ② ①一級建築士免許証 又は建築基準適合判定資格者登録証 ②1 年以上防火管理及び防災管理の実務経験を証する書類 (任意のもの)
9	市町村の消防団員 (規第 51 条の 5 第 7 号)	班長以上の階級に 3 年以上あった者	消防団員として所属していた市町村の消防団長が発行する証明書類